

自社の温室効果ガス排出量の把握と算定

(2022年10月21日(金) 播磨圏ものづくりプラットフォーム 脱炭素セミナーより)



株式会社ウェストボックス
環境ソリューション事業部
マネージャー
木塚 晴久氏

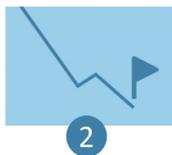
脱炭素をダイエットに例えると

CO₂を減らすことをダイエットに例えることがあります。減らすためには、①体重を把握すること②ダイエット目標を持つこと③進捗を報告することが必要です。まず、体重を把握するためには、「GHGプロトコル」という国際規格で、自社における環境への影響を測定することが第一歩です。次に、目標の持ち方は、世界共通の目標の持ち方(SBTなど)があり、国際社会が求められる水準で減らす目標を持つと、結果的に進捗の確認や報告をして開示することができます。開示すると、自己管理ができていたり客観的な数字が公開されていることが評価されていきます。



1

体重を把握すること
「GHGプロトコル」といわれる国際規格で地球環境へのダメージを測定



2

ダイエット目標を持つこと
「SBT」「カーボンニュートラル」という、国際社会が求める水準で目標設定



3

進捗を報告すること
取組を経営に統合し、進捗状況は広く開示

自己管理ができていて、客観的な数字が公開されている ⇒ 評価される
脱炭素をダイエットに例えると

GHGプロトコルとScope1,2,3排出量と算定

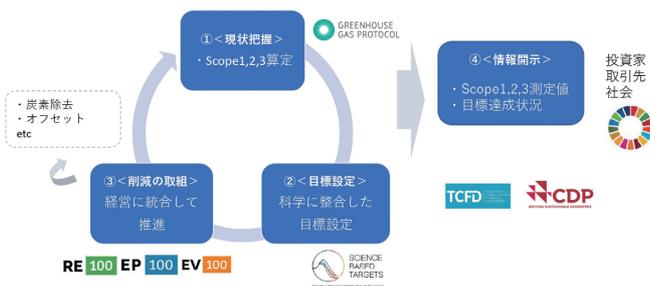
GHGプロトコルとは、CO₂算定と報告のルールです。他にも色々な枠組みがありますが、ESGの情報開示やサステナビリティに関する情報開示において本枠組みに準拠して開示とあるため、事実上の世界水準です。また、サプライチェーン排出量 (Scope1, 2, 3) を考えることも非常に重要です。まず、Scope1は、化石燃料を直接燃やした時(自動車運転)の直接排出です。Scope2は、他社から供給された電気、熱・蒸気の使用による間接排出です。Scope3は、Scope1, 2以外の間接排出で、事業者の活動に関連する他社の排出です。具体的に、サプライチェーンの上流(原材料調達、通勤、輸送などによるCO₂排出)と下流(ユーザーが製品の使用や廃棄によるCO₂排出)において間接的に把握するという考え方で重要になります。省エネが進む企業は、自社の排出量の把握・削減が進んでおり、削減余地が少なくなりつつあるのが現状です。可能であれば、環境対策を自社だけでなくサプライチェーン全体まで視野を広げると新たな削減が可能となり自社の評判リスクにも対応できます。Scope1, 2, 3の算定においては、ステップが示されており、1つ目はサプライチェーンにおいて削減すべき対象を特定するなどの算定に係る目的を設定することです。次に、グループ単位を自社ととらえて算定範囲を設定すること。次に、サプライチェーンにおける各活動を漏れなくカテゴリ分類する算定対象範囲を整理すること。そして、各カテゴリの算定を行うことで算定可能です。まずは、算定対象範囲を明確にすることが重要になります。

	カテゴリ	項目		カテゴリ	項目
上流	1	購入した製品・サービス	下流	9	輸送、配送 (下流)
	2	資本財		10	販売した製品の加工
	3	エネルギー関連活動		11	販売した製品の使用
	4	輸送・配送 (上流)		12	販売した製品の廃棄
	5	事業から出る廃棄物		13	リース資産 (下流)
	6	従業員の出張		14	フランチャイズ
	7	雇用者の通勤		15	投資
	8	リース資産 (上流)			

Scope3の15のカテゴリ

温室効果ガスの削減へ

排出量の現状把握(見える化)ができると、目標設定、削減の取り組みを行います。まず、目標設定の上でSBTという考え方があります。これは、パリ協定が求める水準を整合した、企業の温室効果ガス排出削減目標で、産業革命以後の排出量から残りの排出できる量を逆算し、目標を決めています。この考え方がグローバルスタンダードになりつつあり、日本企業も認定を受ける企業が増えています。また、削減に向けては、省エネ(省エネ設備の導入や電化など)、再エネ(設備導入や電力購入からさらには水素などの新エネルギー活用)、脱炭素(植林やブルーカーボン、DACCSなど)の順に段階的に削減する必要があります。更にScope3削減に向けたアプローチでは、サプライヤーとの協働や調達改革、製品・サービスのデザイン変更、オペレーションの改革、顧客との協働があり、サプライチェーンでの協働・連携が不可欠となってきます。



「カーボンマネジメント」のサイクル

最後に

現在、上場企業においてはTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の枠組みの中で気候関連の情報(指標と目標、リスク管理、戦略、ガバナンス)開示が求められています。TCFDの2017年の最終報告書では、全ての企業に対して、情報開示を要請していますので、今後も開示を求められる対象が増え、要請も高まっていくと考えられます。まずは、自社の見える化を行うことで一歩目を踏み出し、目標設定や進捗管理へサイクルを回せるように取り組んでいただければと思います。